平成 30 年度分　姶良市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）実績報告書

○計画の目的と削減目標

姶良市が行う事務事業に伴って発生する温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン）の排出量を抑制するため、「第２次姶良市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を平成 30 年度に策定しました。本計画では、令和元年度（2019 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの間に、温室効果ガスの排出量を基準年度（平成 25 年度（2013 年度））比で 26%以上削減することを目標としています。

表１　本計画で対象とする温室効果ガス

温室効果ガス	排出源	地球温暖化係数
二酸化炭素（CO_2）	化石燃料の燃焼や電気の使用、廃プラスチック類の焼却	1
メタン（CH_4）	自動車の走行やし尿処理施設	25
一酸化二窒素（N_2O）	自動車の走行やし尿処理施設	298
ハイドロフルオロカーボン（HFC）	カーエアコンの使用	1,430

※地球温暖化係数とは、各温室効果ガスの温室効果を二酸化炭素を基準に比較したものです。

表２　温室効果ガス削減目標値（単位 t-CO_2）

	基準年度（平成 25 年度）	削減目標量 26%	令和 12 年度
温室効果ガス排出量	24,549	6,383	18,166

※本報告書中の温室効果ガス排出量は、地球温暖化係数を用いて、二酸化炭素排出量に換算してあります。

○温室効果ガス排出量の比較

基準年度（平成 25 年度）と平成 30 年度の温室効果ガス排出量の比較は次のとおりです。

表３　年度別温室効果ガス排出量（単位 t-CO_2）

実績値	基準年度（平成 25 年度）	平成 30 年度
温室効果ガス排出量	24,549	22,458
基準年度比	-	△8.5%

○排出要因別の温室効果ガス排出量の比較

平成 30 年度において、排出された温室効果ガス総排出量は 22,458t-CO_2で、その約 97%を二酸化炭素が占めています。主に、電気・灯油の使用による排出量は減少していますが、廃プラスチック類や一般廃棄物の焼却による排出量は 3.6%増加し、総排出量の約 43%を占めます。

基準年度と平成 30 年度の排出要因別温室効果ガス排出量の比較は次のとおりです。

表 4　排出要因別温室効果ガス排出量（単位 t-CO_2）

ガス	排出要因	平成25年度（基準年度）			平成30年度			H25年度
		排出量	全体に占める割合（%）		排出量	全体に占める割合（%）		
		（t－CO_2）	要因別	ガス別	（t－CO_2）	要因別	ガス別	増減率（%）
二酸化炭素	電気	11,328	46.1	97.1	10,399	46.3	97.5	△ 8.2
	ガソリン	249	1.0		271	1.2		▲ 8.8
	灯油	2,681	10.9		1,705	7.6		△ 36.4
	軽油	99	0.4		80	0.4		△ 19.2
	A重油	397	1.6		67	0.3		△ 83.1
	液化石油ガス（LPG）	129	0.5		99	0.4		△ 23.3
	都市ガス	70	0.3		72	0.3		▲ 2.9
	廃プラスチック類の焼却	8,884	36.2		9,201	41.0		▲ 3.6
メタン	一般廃棄物の焼却	1	0.0	0.9	1	0.0	0.6	0
	自動車の走行	0	0.0		0	0.0		0
	家庭用機器における燃料の使用	0	0.0		0	0.0		0
	下水の処理（終末処理場）	4	0.0		0	0.0		－
	し尿の処理（し尿処理場）	56	0.2		75	0.3		▲ 33.9
	浄化槽によるし尿及び雑排水の処理	169	0.7		50	0.2		△ 70.4
一酸化二窒素	一般廃棄物の焼却	365	1.5	2.0	377	1.7	1.9	▲ 3.3
	自動車の走行	10	0.0		11	0.0		▲ 10.0
	家庭用機器における燃料の使用	0	0.0		1	0.0		－
	下水の処理（終末処理場）	9	0.0		0	0.0		－
	し尿の処理（し尿処理場）	16	0.1		20	0.1		▲ 25.0
	浄化槽によるし尿及び雑排水の処理	79	0.3		21	0.1		△ 73.4
ハイドロフルオロカーボン	自動車用エアコンディショナー	3	0.0	0.0	8	0.0	0.0	▲ 166.7
合計		24,549	100	100	22,458	100	100	△ 8.5

※端数処理の都合上、合計と内訳が一致しない場合があります。

【考察】

温室効果ガス総排出量は、前年度比▲15.5%（▲3,021t-CO_2）となりましたが、目標計画（目標削減量を計画期間 12 か年で均等割り）は達成しています。

全体排出量の 46%を占める電気の使用による排出量が△8.2%減少していますが、より一層、節電意識を高め、更なる排出量の削減に努める必要があります。

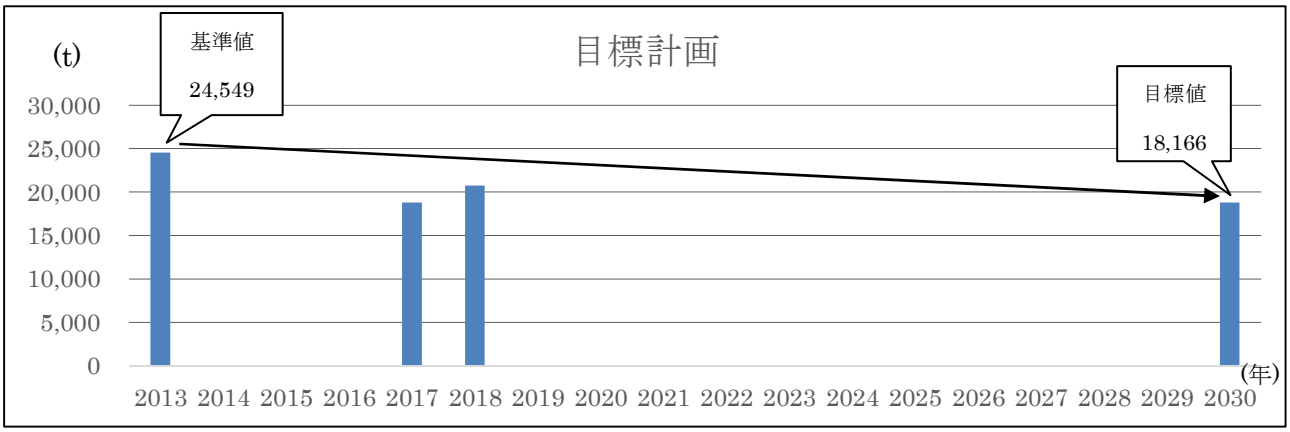

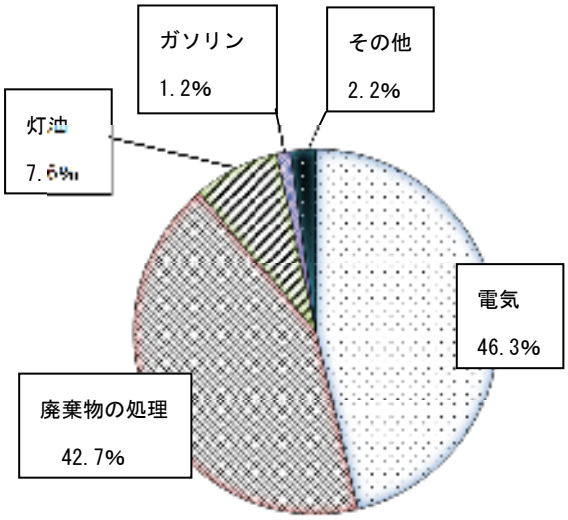

【平成 30 年度温室効果ガスの排出割合】

※廃棄物の処理には、廃プラスチック類の焼却及び一般廃棄物の焼却が含まれる。

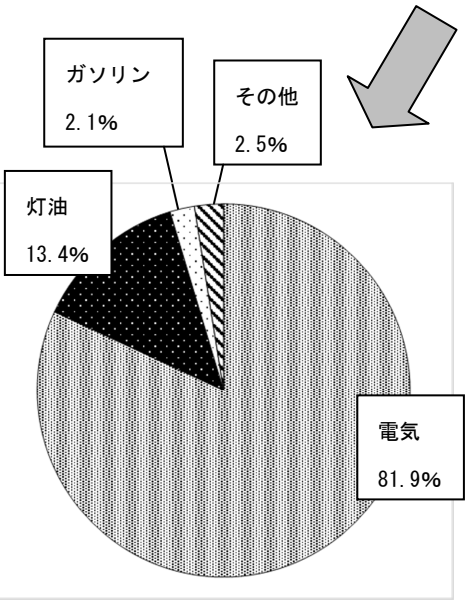

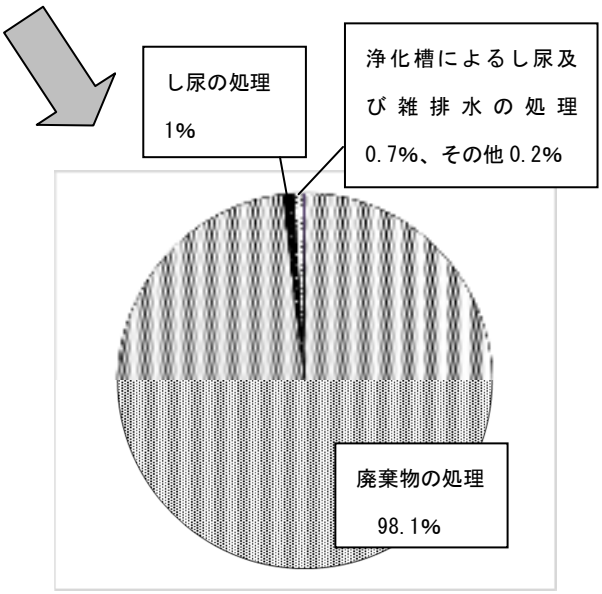

【エネルギー起源温室効果ガスの排出割合】　　**【エネルギー起源温室効果ガス以外の排出割合】**

※エネルギー起源温室効果ガスは、電気、ガソリン、灯油、軽油、A 重油、液化石油ガス、都市ガスの使用に伴って排出される温室効果ガスを指す。

※エネルギー起源温室効果ガス以外は、廃棄物の処理、家庭用機器における燃料の使用、自動車の走行等によって排出される二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンを指す。

○課別の温室効果ガス排出量の比較

課別の排出割合を見ると、市民生活部生活環境課が最も割合が高く全体の約 67%を占めています。次いで、水道事業部施設課が約 13%、教育部教育総務課が約 5%を占めています。

これらの課は、廃棄物処理施設、水道関連施設、学校等のエネルギー需要の高い施設を有しているため、排出量が多くなっています。特に、市民生活部生活環境課の排出量については、あいら清掃センターにおける廃プラスチック類の焼却による二酸化炭素の排出が大きな要因となっています。

課別の温室効果ガス排出量の比較は次のとおりです。

表 5　課別温室効果ガス排出量（単位 t -CO_2）

部局等	課　等	平成30年度	
		排出量	構成比
総務部	総務課	97	0.4
	秘書広報課	3	0.0
	財政課	527	2.3
	税務課	5	0.0
	収納管理課	1	0.0
	危機管理課	2	0.0
	行政管理課	7	0.0
	工事監査課	0	0.0
企画部	企画政策課	1	0.0
	商工観光課	14	0.1
市民生活部	市民課	4	0.0
	男女共同参画課	5	0.0
	生活環境課	15,071	67.1
保健福祉部	社会福祉課	6	0.0
	子ども政策課	3	0.0
	子育て支援課	132	0.6
	長寿障害福祉課	19	0.1
	保険年金課	11	0.0
	健康増進課	32	0.1
建設部	土木課	25	0.1
	都市計画課	3	0.0
	建築住宅課	5	0.0
	用地課	2	0.0
加治木総合支所	加治木地域振興課	213	0.9
蒲生総合支所	蒲生地域振興課	226	1.0
農林水産部	農政課	125	0.6
	耕地課	5	0.0
	林務水産課	5	0.0
	農業委員会事務局	2	0.0
水道事業部	管理課	9	0.0
	施設課	2965	13.2
	下水道課	485	2.2
消防本部	消防総務課	129	0.6
	警防課	2	0.0
	予防課	1	0.0
	中央消防署	42	0.2
	姶良分遣所	41	0.2
	蒲生分遣所	29	0.1
教育部	教育総務課	1038	4.6
	学校教育課	1	0.0
	社会教育課	290	1.3
	保健体育課	761	3.4
	図書館事務局	129	0.6
合　計		22,458	100.0

※端数処理の都合上、合計と内訳が一致しない場合があります。

※公用車、施設を管理していない課は除きます。